

那須塩原市公立学校通信環境施設整備計画事後評価(概要)

1 計画期間

令和2年度から令和3年度まで

2 計画の位置付け

施設整備計画は、文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用した施設整備を推進するため、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、作成するものである。

3 計画の内容

(1) 施設整備計画における目標

「教育環境の質的な向上を図る整備」として目標を設定

(2) 整備内容

① 学習系ネットワークの円滑化

GIGA スクール構想により整備した一人一台端末の通信環境を改善するため、インターネット接続方式をセンター方式から学校個別接続方式に改修した。

② 実施校

黒磯小、稲村小、東原小、埼玉小、豊浦小、共英小、鍋掛小、大原間小、波立小、高林小、青木小、三島小、槻沢小、東小、南小、西小、大山小、黒磯中、黒磯北中、厚崎中、日新中、東那須野中、高林中、三島中及び西那須野中(以上 25 校)

※上記 25 校全てにおいて、令和 3 年 8 月 31 日改修完了

③ 予算年度

令和2年度(繰越)

4 事後評価について

(1) 総合的な所見

- ・ 施設整備計画の事業は、計画どおりに実施できた。
- ・ 計画した市内 25 校において、学校個別インターネット接続方式に改修することで、GIGA スクール構想により整備した一人一台端末を使用するための通信環境を改善することができ、学校関係者より高い評価を得ている。

(2) 教育環境の質的な向上を図る整備の所見

- ・ 目標の達成状況:「目標を達成した」
- ・ 学校から直接インターネットへ接続する方式に改修し、各校のルーターに集約される通信速度の実効値が 300Mbps以上となった。
※事後評価に当たっての成果指標を、「改修後の各校のルーターに集約される通信速度の実効値が 300Mbps以上であること」と設定した。
- ・ 改修の結果、一般的な使用であれば、1 校当たりの同時接続可能台数が従来の 40 台程度から 300 台程度となり、日常的にタブレットを使用した学習を円滑に実施できるようになった。